

四万十町教育委員会会議録（令和2年8月臨時会）

1. 日 時 令和2年8月26日（水）午前9：00～午前11：40

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	山脇光章				
教育委員	横山順一	坂本維子	石崎豊史	佐々倉愛	
事務局	教育次長	浜田章克			
	生涯学習課	課長	林 瑞穂		
	学校教育課	課長	西谷典生	副課長	東 孝典
	教育研究所	所長	岡 澄子		

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）会議録署名委員の指名（坂本委員）

（4）議題

- ①承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）
- ②承認第2号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）
- ③承認第3号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）
- ④議案第1号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について
- ⑤議案第2号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱に係る取扱規程の一部を改正する訓令について
- ⑥議案第3号 四万十町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ⑦議案第4号 四万十町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

（5）協議事項

- ①令和元年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について

（6）報告事項

なし

（7）その他

- ①運動会・体育祭の参加について
- ②教職員住宅について
- ③新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和2年8月臨時四万十町教育委員会を開催します。

本日お配りをさせていただきました、会議資料の追加がございます。承認議案から進めたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、説明する。）

教育長 : この件について、質疑等ありましたらお願いします。ないでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、は承認をいただきました。

続いて、承認第2号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、承認第2号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、説明する。）

教育長 : この件について質疑等あればお願いをいたします。ございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、承認第2号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、ご承認をいただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 承認第2号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、は承認をいただきました。

続いて、承認第3号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

（事務局より、承認第3号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、説明する。）

教育長 : 承認第3号について説明を申し上げました。小鳩保育所の調理員です。この件について質疑等あればお願いします。

佐々倉委員 : 前の調理員の方は入れ替わるということですか。

浜田教育次長 : 体調が元に戻れば復帰する予定です。その場合はまた、子育て支援員の業務をしていただくということで、短い期間で何とかなるのではないかと考えていますが、これからのこともあるので3月末まで任用するという形を取らせていただいたところです。

教育長 : 他にございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 承認第3号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、をご承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長：承認第3号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、はご承認をいただきました。

続きまして、議案に移りたいと思います。事前に配付させていただいた、議案第1号から進めたいと思います。議案第1号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、議案第1号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について、説明する。）

教育長：議案第1号についてご説明を申し上げました。就学前の児童生徒に支給ができる規程を含み修正をさせていただいたものでございます。

議案第2号との関連もございますので、議案第2号についても併せてご説明と質疑応答、そして承認をいただくようにさせていただきます。

議案第2号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱に係る取扱規程の一部を改正する訓令について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、議案第2号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱に係る取扱規程の一部を改正する訓令について、説明する。）

教育長：議案第1号、議案第2号について質疑等あればよろしくお願いします。

横山委員：要保護、準要保護の確認ですが、学校で周知は毎年していると思いますが、委員会のほうで文書を毎年出していますか。学校事務職員も文書を出しているとは思いますがどうですか。

西谷学校教育課長：周知については、委員会から小学校、中学校、保育所に、こういった制度がありますという周知はしています。それぞれの保護者へは学校を通して、委員会に申請が上がってくる形になります。

横山委員：直接、文書を保護者に全世帯に配るということはやっていないんですか。

西谷学校教育課長：保育所から小学校へ上がる時に配布していると思います。小学校へ行った後、全世帯にはではないと思いますが、その辺は確認をしてみます。

横山委員：なかなか忙しくて出せなかったり、知らなかったり、分からなかったというような事が保護者の中にもいるのかと思います。

西谷学校教育課長：事務職員がご不便などで、そういったことを周知しますので、保育所は多分、全世帯へ通知していますけれども、学校は学校から通知をしていると思います。

横山委員：入学案内とかでやっていますか。

西谷学校教育課長：保護者へ通知をして、周知漏れがないような形の対応はしていると思います。

横山委員：四万十町については、一見、他の市町村よりも項目が少ないと思うのですが、そんなことはないですか。それも考えて、検討をしていく場合もありますか。

西谷学校教育課長：県が全県下的に、他の市町村がどういうものを行っているかを、基本的なベース分と、各市町村で考えた分の資料がありますので、他の市町村と比べることも出来ます。

横山委員：比べてどうのこうのではありませんが、中身を検討するというか、そういうことも大事だと思います。

西谷学校教育課長：どの市町村がどれぐらい補助しているかも見ることが出来ますので、そういったこ

とも含めて全体的な取組をしたいと思っています。

石崎委員： いい方向で条例が改正されれば特にうれしいんですが、特に今、コロナ禍で大変な家庭も増えてきつつある中で、準要保護の認定というのは年に1回だけなんですか。

西谷学校教育課長： 当初は、4月に認定しますが、その都度、認定をします。特に状況が変わったとかがあれば、学校を通して出てくるようになってます。1回だけではないです。

浜田教育次長： 申請書が出てきて、その月の初日にさかのぼって認定をしますので、申請書が出てきた以降は支給が出来ます。入学時は、入学関係の学用品費などの支給が分かっていますので対象にならない部分はどうしても出てきます。

石崎委員： そのあたりの家庭に周知してるかどうか、ちょっと心配なことがあります。

西谷学校教育課長： そこは抜かりなくということで担当職員には聞いています。

横山委員： 9ページの6条で、小学校と中学校に分けていますが、小学校だったら児童だけでいいのか、両方あったほうがいいのですか。小学校、中学校と分けているのであれば、小学校のほうは児童だけで、中学校は生徒にするとか。

西谷学校教育課長： 新入学児童生徒学用品費という費目で小学、中学と上げています。そういった表現でも問題はないと思います。

横山委員： 問題なく出来るのであれば構いません。

西谷学校教育課長： これでも特に読み込めないこともないと思いますので、こういった形でやらせていただきたいと思います。

教育長： 他にございませんでしょうか。先ほど委員からも意見があった県下の各自治体で独自に盛り込んであるところもありますし、今後、費目や金額については見直しが必要な場合には、ご協議していただきたいと思います。それより、しっかり児童生徒の家庭にこの情報が届くことと、しっかり申請をしていただくように、さらに事務局と学校とで連携を強めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議案第1号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について、ご承認いただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、議案第2号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱に係る取扱規程の一部を改正する訓令について、ご承認いただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 議案第1号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について、議案第2号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱に係る取扱規程の一部を改正する訓令について、承認をいただきました。

続いて、今日配布させていただきました追加資料になります。議案第3号 四万十町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、と関連がございますので、議案第4号 四万十町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、を併せて事務局より説明をお願いします。

(事務局より、議案第3号 四万十町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第4号 四万十町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、説明する。)

教育長： 議案第3号 四万十町家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第4号 四万十町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、を提案させていただきました。用語等の説明もありましたが、なかなか分かりづらいところもあるかと思います。質疑等いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 議案第3号 四万十町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案どおり決定を承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、議案第4号 四万十町特定教育推進施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案どおり決定してよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 承認をいただきました。議案第3号、第4号については次の9月定例議会において上程もする予定としておりますので、ご承知いただきたいと思います。

議題については以上で終了させていただきます。少し休憩を取りたいと思いますのでよろしくお願いします。

(小休止)

教育長： 休憩前に引き続き会議を続けます。

続いて、協議事項 ①令和元年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、を協議議題とさせていただきます。この案件については、議会に報告し、公表となるまでの決定過程、協議内容によっては個人情報等も含むことがありますので、会議は非公開といたします。その点についてよろしくお願いをいたします。

令和元年度の行政の執行状況の点検・評価についてですが、8月20日までに各委員さんが評価していただき、その評価結果について、お手許にあらうかと思いますが、この点について協議を進めたいと思います。その前に次長から説明をお願いいたします。

(次長より、協議事項 ①令和元年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、説明する。)

教育長： 点検・評価報告書並びに資料のほうも一部修正したところもありますので、また確認をしていただきたいと思います。資料35ページの下段、放課後子ども教室の予算額決算額、そして45ページの上段のファミリーサポートセンターの令和2年度の事業予定を削除しておりますので、またご確認をしていただきたいと思います。

それでは、点検・評価報告書、委員協議用の報告書に基づいて協議をお願いしたいと思います。それでは、次長のほうからお願いをいたします。

浜田教育次長： 報告書5ページをご覧ください。まず、一番上の教育委員会の開催回数でございます。各委員さんに印を付けていただいた部分をマトリックス内に数値で5名分を記載しています。この中で教育委員会としてはどこにするのかを協議をしていただきたいと思います。

と思います。この場合でいきますと、右上2と書いているところにすべきかと事務局では思っていますが、それでよろしいですか。

佐々倉委員： 根本的な確認なんです、この点検・評価をするにあたって、教育委員会としての評価を一択にする必要があるのかなと去年も思っていたんです。こういう評価結果になったということを、公開をするであつたり、議員さんに公開するというのが目的なのであれば、評価がばらけていることもあつたり、視点がそれぞれ違うということも重要じゃないかと思うところもあります。一択にしてしまうと、それを全部消してしまうことになるので、これを一つにする必要性がちょっと分らなかったです。

浜田教育次長： この点検・評価については、教育委員会としての評価ということで、教育委員会が自ら点検・評価をした結果の取りまとめをすべきものだと、法律上なっています。

各委員でそれぞれ思いが違いますので、ばらつきがどうしても出てくるのを教育委員会として取りまとめた結果、ここになるということでそのような取り扱いをしていくべきだと思っています。

教育長： この教育委員会での、あくまでも決定ということですので、印は一つでいきたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： それでは、先ほどから説明がありました1の(1)①の教育委員会の会議の開催回数について、実現度、重要度の評価をいただいております。2人の印のある重要度が1番右で、実現度が1番上、右、上端の2のところよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： それでは、右上で決定をさせていただきます。

教育長： 次の②の教育委員会会議の運営上の工夫です。定例会についての情報提供、事前配付により内容を確認、効率的な審議に努めたというところで、重要度は右のほうですが、実現度が1番上なのか2番目なのかというところで、評価が分かれています。事務局の通知なり情報提供も含め、2人2人のところでどちらかになろうかと思いますが、ご意見ございませんでしょうか。

浜田教育次長： 町民向けの情報提供はすごく重要だと事務局サイドでは思っています。実現度については、方法がホームページ、ケーブルテレビ等々でしかやってないという状況もありますので、右端の2番目かなと事務局サイドでは思っています。

横山委員： 昨年度、ここに書かれている内容で判断すると変わっていないので、昨年は1番右端の上から2番目だったんですが、自分も1番右端の2番目にしたんですけども昨年はこんなことを、その前の年とは違ったところがあるのなら、またちょっと変更しないといけないと思いますが、今のところ、昨年と同じにしました。

浜田教育次長： 一昨年度、昨年度からいうと特に新たな取組をしたという状況にはないと思います。

教育長： 議事録についてもホームページでしか、なかなか発信ができてないところが現実で、特段にないですので、昨年の評価と変更はないということで、1番右端の上から2番目というところよろしいでしょうか。

全委員： はい。

浜田教育次長： 3番目については、右上の4つに固まっています。それから2人がここに印を付けていただいていますので、その右、記載のあるマスかなと思います。

教育長： これについても一昨年、昨年と状況、事務局との連携が適時適切に有効的に図れたかどうかということですが、どうでしょう。ご意見ありましたらお願いをします。

この件については、昨年度と同様の、2人のところと1人1人がうまく右上に分か

れてますけど。重要度が1番右、実現度が1番上の2人のところで決定してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

浜田教育次長 : その次については、3人の記載があるということかと思います。

教育長 : 次の教育委員の自己研鑽、研修会への参加状況です。これについては、昨年度も研修会、そして視察研修等を行ったということであります。重要度が右端、実現度が上から2つ目の3人のところで決定してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

浜田教育次長 : 6ページについては、学校訪問についてはこの状況からいくと、上の端の右から2つ目に2人というところかと思います。

教育長 : 学校訪問についてです。事務局のほうは重要度が右から2つ目、実現度が1番上というところで、実施はしておりましたし、各学校、保育所等の確認、把握もできたということで、実現度は1番上というところの案ですが、この件については何かご意見等はございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 重要度が右から2つ目、実現度が1番上というところで決定をさせていただきます。

浜田教育次長 : 図書館施設の訪問でございます。3人の方が印を付けられています。

教育長 : 図書館施設の訪問についても、学校訪問と同様に右から2つ目、実現度が1番上というところで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

浜田教育次長 : 続きまして、2番の(1)教育行政の情報誌に関することです。右端1番上、3名の方がここだというふうにしてます。

教育長 : 教育振興計画の改定をさせていただきました。また、教育行政方針も決定もさせていただきましたので、これについては3名の方があるとおりで、1番右で1番上というところでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

浜田教育次長 : (2)については、該当事項がなかったということです。(3)については、右端の2人の方が印を付けていただいている2か所のどちらかかと思います。

教育長 : (3)の教育委員会規則その他、教育委員会の定める規程の制定又は采配に関することの重要度、実現度です。昨年度は改正、制定、一部改正等については右にあるとおりで、重要度は1番右端、そして実現度が1番上なのか2番目、これについて悩ましいところですが、何かご意見等はございませんでしょうか。

必要な規則規程については、その都度、改正もさせていただいてます。全てについては、なかなか細部まで難しいところもありますが昨年度と同様に重要度が1番右、実現度が上から2つ目というところでどうでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 重要度が1番右端で、実現度が上から2つ目ということで決定をさせていただきます。

浜田教育次長 : (4)、教育委員会所管に関する学校その他教育機関の設置、廃止に関することでございます。4名の方が印を付けていただいているところだと思います。

教育長 : (4)については、第2次四万十町立小中学校適正配置計画案を作成もさせていただきました。この件については、4名の方が選んでいただいています。重要度が1番右、実現度が上から2つ目というところで決定をさせていただきたいと思いますが、よろ

しいでしょうか。

全委員 : はい。

浜田教育次長 : 8ページをお願いします。(5)については、今までご審議いただいた内容からいくと、右端の上から2番目になと思います。

教育長 : (5)教育委員会及び教育委員会の所管する学校その他の教育機関の職員の任命、その他人事に関する事で、右の点検・評価等について評価をいただいております。
重要度は、1番右端、実現度が1番上か2つ目かというところですよ。ご意見等はございませんでしょうか。

昨年度も、事務局には教育対策監を配置もさせていただいているところと、教職員の人事異動も含め適正な人事異動が行われたかどうか、反省も含め評価をいただいているわけです。これについては、なかなか難しいところもあろうかと思ひます。重要度が1番右端で、実現度が上から2つ目というところかどうか。

全委員 : はい。

教育長 : 重要度が右端、実現度が上から2つ目というところて決定をさせていただきます。

浜田教育次長 : (6)、今やっけていただひてひます点検・評価の関係です。2人の方が付けていただひてひます。法律に基づくものなので一番上でもひいのかなと考えるところですよ。

教育長 : 点検・評価に関する事で、点検・評価を実施し、議会へ報告し、公表したという事実はあります。重要度が1番右端、1番上なのか2番目なのかについてご協議いたひきたいと思ひます。

点検・評価を行ひ、教育委員会で決定し、法に基づひて実施したというところて、(6)については重要度が右端で、実現度も1番上かどうか。決定させていただきますてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

浜田教育次長 : (7)です。3名の方が印を付けていただひてるところだというふうと思ひます。

教育長 : これについても法に基づひた、意見の申し出に関する事でござひます。重要度が1番右端、実現度も1番上というところて決定させていただきますてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

浜田教育次長 : (8)です。右の上に固まってます。2名の方が、ここだと思ひます。

教育長 : (8)幼稚園、小学校及び中学校の通学区域の設定又は変更に関する事で申請を受けまっして、各それぞれ認定も行ったという実現度も考慮し、重要度が右端で、実現度も1番上というところて決定させていただきますてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

浜田教育次長 : 続ひて、教科書の採択に関する事です。昨年度は小学校教科用図書の採択に関する協議を行っけていただひて決定されていますので、1番上で右端、2名の方が印付けたところかと思ひます。

教育長 : (9)の教科書の採択に関する事について、重要度、1番右端、実現度が1番上、2名の方の選択のところで決定させていただきますてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

浜田教育次長 : 続ひて、(10)です。教育委員会付属機関委員の任命に関する事です。教育委員会の関連事業等については、それぞれ委員会等設置をしまっして、それぞれの委員さんによって協議をいただひた結果を教育行政に反映しているところですよ。3名の方、印を付けていただひてるところだというふうと思ひます。

教育長 : (10)教育委員会付属機関の委員の任命等に関する事、3名の方が評価してひ

ただいております、重要度が1番右端、実現度が1番上というところで決定してよろしいでしょうか。

全委員：はい。

浜田教育次長：次、(11)になります。該当なしとしています。告示、指令、通知等は教育委員会の招集の告示等も行い、やってないわけではありませんけれども、特に重要なことがないということで該当なしとさせていただきます。

10ページをお願いします。上の教職員の組織、それから教育職員団体、その他諸団体との重要な交渉に関することについても交渉を実施していないということで該当なしとしています。

(13)です。2つのマスでそれぞれ3名、2名ということで評価をしていただいています。3のところかと思えますけどもいかがでしょうか。

教育長：(13)文化財の町指定に関すること。重要度が右から2つ目、実現度が上から2つ目の3名の方が評価されています。1番右端、1番上に2人が評価をされております。多数決ではないんですが、3名ということで決定をしてよろしいかどうか、ご意見等をお伺いしたいと思います。

特にございませんでしょうか。

全委員：はい。

教育長：(13)については、重要度が右から2つ目、実現度が上から二つ目の3名の方が選んでいるところを決定させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員：はい。

浜田教育次長：(14)です。教育委員会が特に重要と認める事項ということになっております。

いじめ問題の対策連絡協議会、それから働き方改革の会議等を上げておりますが、開催回数も少ないという状況もあって、上から2番目のところに印を付けていただいております。重要度については3名の方が1番重要になっておりますので、3というふうに思います。

教育長：(14)についてですが、2名と3名の方が評価していただいております。1番右端、上から2つ目の3名の方が評価していただいているところでよろしいでしょうか。

全委員：はい。

教育長：3名の方のところを決定させていただきます。

浜田教育次長：次に、大項目3の(1)学校教育に関することです。学力の継続及び向上ということで様々な取組もさせていただいているところです。ただ、定着状況、向上した部分については、なかなか比較もできない状況もあります。そのために上から2番目の印が多いというふうに思っています。重要度については、子どもの進路保障、将来の進路へ進んでいくためには必要だと思いますので、右端の上から1つ目か2つ目、どちらかじゃないかなと思います。

教育長：大項目の3番(1)①、学力の定着及び向上、この件についても重要度が右端で、上か、上から2つ目に分かれてると思います。この件について、一昨年と昨年度の比較、そして児童生徒たちの状況も含め、学力のところですが、どちらかになろうかと思いますが、この件についてご意見等をいただきたいと思います。

佐々倉委員：結構、大きい項目だと思います。私は、実現度と重要度がどちらも高いところにしたんですが、結果として、テストの点数であったり、学テの点数に出て結果が伴ったかというよりは事務局の体制の中で精いっぱいだったんじゃないかなと思います。去年1年間、委員会でお聞きしていただけていますが、これ以上に何か出来たかという、

それはそれで、いっぱいいっぱいだったんじゃないかなというところもあるので、重要度と実現度という視点でいけば、1番上かなと思って右の最上位に付けました。

教育長： 自分は点検・評価等の項目内容も拝見もさせていただいて、学力の部分ですので、希望と可能性を持たせてもらいたいというところで上から2つ目にしています。他、何かありませんか。

横山委員： 自分も2つ目なんです。結構、点検・評価のところもしっかり評価して書いてくれているので、その中で若干、課題があるとか、何々する必要があるとか、そういう前向きな反省というか課題というか、今後、取り組みたいことも出ているので、昨年と同じ上から2番目にしています。新しいことは12ページ下から3つ目の丸、ひらめき体験教室とか、そういう新しいことも書かれているんですが、上から2つ目にしました。すごく熱心に取り組んではきてると思いますが、評価の視点というか、効果が上がったかと言えば、すごく項目があるので難しいのもあるんですが、今後にまた期待したいと思いました。

教育長： 小項目にメニューがありますので難しいところもございます。

坂本委員： 私は右側の1番上にしてるんですけどが学校訪問、取組が本当にいろいろな先生たちも工夫されていると思います。

石崎委員： 私は、重要度、実現度、上から2つ、右から2つ目で非常に悩んで、どこを基準に、合格点としてやるならばどこだろうということで、上から2つ目、右から2つ目、ここを一応合格点じゃないかと思いました。この基準で判断をさせてもらったところがあります。実現度としては、まだこれから伸びると思うので、さらに考えていかなければいけないんじゃないかなということで、満点はあげにくいかなという気がします。

教育長： それぞれご意見をお伺いしました。

浜田教育次長： 事務局として、資料の中で課題として割といっぱいあるので、一番上を付けるのは、事務局サイドではおこがましい気がします。

教育長： 横山委員、佐々倉委員、また事務局の意見も踏まえて、重要度は一番右端、実現度は上から2つ目というところになろうかと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員： はい。

浜田教育次長： 続いて、13ページの特別支援教育の推進です。4名の方が印を付けていただいたところだと思います。

教育長： 特別支援教育の推進でございます。委員さん4名が評価していただいております、重要度、右端で、上から2つ目というところになろうかと思います。特別支援教育の推進について、児童生徒の特性に応じた適切な指導に向け、いろいろ教職員、関係職員の研修等も行っているところです。必要な経済的支援も実施をしたところでありますし、昨年度も評価していただいています。重要度が右端で、実現度は上から2つ目のところでの評価でよろしいでしょうか。

全委員： はい。

浜田教育次長： 14ページの支援を要する子ども、家庭等への支援です。これも4名の方、印を付けていただいたところだと思います。

教育長： 支援を要する子ども、家庭等への支援についてです。これも特別支援教育の推進を少し、内容も違ってくると思いますが、不登校、登校を渋る児童生徒への対応が専門的なところへのつなぎ等も含め、できているところもあります。4名の方が右端、そして上から2つ目で評価していただいています。この件について何かございませんでしょうか。

③については、4名の評価をいただいている重要度が右端、上から2つ目というところよろしいでしょうか。

全委員： はい。

浜田教育次長： 続いて、④豊かな心と体を育む教育の推進です。上から2番目、右端のところかなと思います。

教育長： ④の豊かな心と体を育む教育の推進で、重要度は右端、1番上か2番目かというところになるかと思います。この件について何かご意見等あればお願いをいたします。2名の方が評価いただいているところになるかと思います。実現度が1番上なのか、2番目なのかどうでしょうか。

佐々倉委員： 私はさっきと同じなんですけども、今の事務局の体制の中では目いっぱいやったださっているんじゃないかということで、実現度も一番上にしています。

教育長： この項目は、人権教育からふるさと教育までの推進ということで、点検・評価の項目では実施もできて、各校独自の取組、推進にもつながったというところで結んでいます。1番上か2番目かで実は自分がちょっと分からないところがあって、1が自分でした。

それでは、次へ向けて、さらに飛躍もしないといけない分野でもありますので、期待も込めて上から2つ目でよろしいでしょうか。

全委員： はい。

浜田教育次長： 17ページになります。乳幼児、児童生徒の安全確保の充実です。1番右上が印を付けていただいているところで、資料でも、19ページぐらいになりますが、上から2番目というふうに思います。

教育長： 乳幼児、児童生徒の安全確保の充実ですが、2名、3名の方が評価をしていただいております。この件について何かございませんでしょうか。

先ほど次長も申し上げましたが、完全な安全対策というのはなかなか難しいところもあろうかと思います。通学対策、学校施設の安全な整備等については、難しいところがあるかと思いますが、課題等も見えているところもありますので、重要度が1番右端、実現度が上から2つ目、3名の方が選択していただいている評価のところよろしいでしょうか。

全委員： はい。

浜田教育次長： 続きまして、18ページまでの適配計画です。上から、4名の方が印を付けていただいているところかなというふうに思います。

教育長： ⑥学校適正配置計画については、点検・評価に記載のとおり、説明会等実施して、中学校の統合を進めているところです。重要度は右端、実現度は上から2つ目のところは4名の方に評価をしていただいております。この件について何かございませんでしょうか。

なければ、4名の方が評価していただいているところで決定してよろしいでしょうか。

全委員： はい。

浜田教育次長： (2)生涯学習に関すること、19ページになります。右から2番目、上から2つ目かと思います。

教育長： 大項目の3番、(2)①、多様な学習活動の推進、これについては5人それぞれ意見も評価も違うところもあろうかと思います。重要度が右から2つ目、実現度が上から2つ目の2名の方がここを選択していただいております。点検・評価にありますように、まだまだ課題のところも見えてくるところがありますが、この件についてご意見

等ございましたらお願いいたします。

それぞれ評価もいただいていますので、重要度が右から2つ目、実現度が上から2つ目、2名の方が選んでいただいている評価のところよろしいでしょうか。

全委員：はい。

浜田教育次長：20ページになります。スポーツ・レクリエーション活動の推進です。これも上から2番目で、右から2つ目の2人の方のところじゃないかなと思います。

教育長：②についても2名の方が選んでいただいているところの評価ではないかという事務局のほうも含めた案ですが、この件については何かございませんでしょうか。

5名がきれいに右上のほうになってます。②についても重要度、右から2つ目、実現度が上から2つ目、2名の方が選択していただいているところの評価としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員：はい。

浜田教育次長：21ページです。文化財の認定件数とか保護件数に誤りがあって修正をさせていただいています。これでいくと2名の方が印を付けていただいている2か所、どちらかじゃないかなと思います。29ページ、30ページになりますが、課題もありますので上から2つ目じゃないかと事務局では考えます。

教育長：③の郷土文化の継承と保護のところですか。これも評価が分かれています。先ほど事務局からもありましたが、重要度が右端なのか2番目なのか。そして、実現度が1番上なのか、2番目なのか。この件について資料等もご覧になられたと思いますけど、ご意見等ございましたらお願いします。

点検・評価については悩ましいところだとは思いますが。文化財の指定、そして保存活用、関係委員会の協議等も進めてはいますが、課題等も見えてくるところもあると思います。実現度は上から2つ目というところで、要は重要度が右端か2番目かというところになろうかと思っています。

横山委員：1になっているのは自分なんですけど生涯学習の重要度、ほとんど右にしてるんです。重要なものばかりじゃないかなと思います。

佐々倉委員：私も重要度と実現度が一番高いところにしてるんですが、このマトリックスがもととすごく難しいと思っていて、横山委員がおっしゃるとおり、生涯学習に関わることで特に文化財系の話と、一番最初にあった教育委員会の開催を定期的にちゃんと報告しているかというのを同じ重要度、実現度で計るというのはすごく難しいと思います。

言い方も難しいんですが、文化財に関わることであれば早急かつという項目は必要でどんどんなくなってしまっていくものだと思うので、早急かつという部分には全てが該当すると思っています。重要じゃないものはないと思います。

そう考えると、全てが右に寄ってきてしまっていて、どう判断したらいいのか迷いながら右にしました。

教育長：前の項目と同じ考え、同じ物差しで評価というのはなかなか難しい分野だと思います。資料にも重要文化的景観保護活用事業等含め、適正なことはできていますし、四万十町の歴史文化の伝承は必要ということ、そして生涯学習課でもこの分野は重要な受け持つ案件でもありますので悩ましいところです。

石崎委員：僕は単純に考えて、重要度では3名の方が、実現度では2名の方が上から2番目で、重要度が一番右端で、実現度が上から2番目の1名のところにするのが、いかがでしょうか。

教育長：石崎委員の意見がありました。重要度は1番右端、実現度が上から2つ目というところ

ころでどうでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : このところに決定させていただきます。

浜田教育次長 : ④の芸術文化活動の推進です。点検・評価の項目で図書館の関係で学芸員のところを雇用してないということで削除させていただいています。

教育長 : ④の芸術文化活動の推進は5名が全て頑張るという評価になっております。どうでしょうか。重要度については3名のところが選んでいるところかなと。実現度が上から2つ目かなという評価になろうかなとは思いますが。この件についてもどうでしょうか。

佐々倉委員 : 私はさっき生涯学習系のものは全部と言ったんですが、これは重要度を一つ下げています。重要度は1つ下がっているところで、実現度は1番上にしたんです。重要度を1つ下げたのは、早急かつというのが今たちまち緊急に必要なものではなく、継続的に焦点化するのが必要と思って重要度を1つ下げました。実現度は1番上にしました。課題のところでコロナに対応していることや十和地域の図書コーナーにもうちょっと改善の検討が必要であるということも入っています。コロナのことは教育委員会がどうこうということで臨時休館にしたわけではなくて、外的なもので、むしろ開けることでの不利益のほうが大きいと思うので、そこは実現度に反映されないかなと思っています。十和地域のことにしても、たちまち十和地域に図書館が来月できますということは実質、難しい話であって、それは計画的に進めるべきことなので、課題というよりは今後の展望であるのではないかなと思います。また、そこまで責任を全て課題に置き換えなくてもいいかなと思っています。事務局の評価は、辛口かと思いました。

教育長 : 生涯学習課長もちょっと控えめに記載していただいていますので、外的な要因のことで自体を評価すべきではないということ、佐々倉委員が言われたように、たちまち緊急性のある案件ではありませんし、継続的な取組をしていく分野だと思います。地道な活動が必要なところだと思います。重要度が右から2つ目、実現度が上から2つ目を自分は選んでおります。どうでしょうか。

佐々倉委員 : これプラスアルファを書くならば、コロナウイルスで臨時休館をしましたが、その中でもどういうふうにしたら貸し出せるかという創意工夫をしていただき、電話で連絡したら、受け渡しはできるなどを検討していたので、そういう意味で言えば、実現度もそんなに低くないんじゃないかと思います。

教育長 : そういう意見もございます。重要度が右から2つ目、実現度が1番上というところで決定してよろしいでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

佐々倉委員 : 2段目でも全然いいです。

林生涯学習課長 : 実現度は1番上というご意見、非常にありがたいですけども、実際、利用者のご意見等をお伺いすると、まだまだ課題がたくさんあるのかなというところで担当者サイドとしては、なかなか一番いい評価という部分は付けにくいと思います。利用者の方にはいろんなお考えがあって、もっと改善すべき点があるんじゃないかという意見をよく耳にしますので、なかなか、そこでいい点数を付けるというのは心の中でもややとしたところがあります。

教育長 : 生涯学習課長の意見もお伺いしました。5名ばらばらですが、縦横の人数のところで、重要度が右から2つ目、実現度は上から2番目というところでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

浜田教育次長： 24ページになります。これでいけば、右端の上から2番目になるんじゃないかなと思います。資料35ページになりますが、予算額決算額を修正させていただいていきます。

教育長： ⑤、子どもの健全育成の推進のところです。資料にもありますように、わんぱく学校の体験学習の他、日々の放課後子ども教室のほうも実施もしております。評価をいただいている2人のところで重要度が右端、実現度が上から2つ目というところではどうでしょうか。ご意見をお伺いしたいですが。

佐々倉委員： これも難しかったんですが、評価の中に小鳩の移転整備や、くぼかわ保育所のブロック塀の改修も含まれていて、それを重要度を右端にしないわけにはいかないかなと思いました。わんぱく学校というのはたちまち学力やけがや事故につながるかという、そういう問題ではなく、相乗効果というか、後々子どもたちに来ていったらいいなというものだと思うので、重要度がこの中でもかなり割れてしまっているなという中で評価をすると、右端になってくるのかなと思います。

教育長： 緊急度、優先度、やらなければならないことが一緒になってますので評価が難しいところもあるかなと思います。どうでしょうか。重要度、1番右端で、上から2番目というところでよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。

浜田教育次長： 資料の45ページですが、削除をさせていただいているところがあります。25ページの地域、家庭、関係機関等との連携、充実です。これは3名の方に印を付けていただいているところだと思います。

教育長： ⑥の項目です。地域との連携等になると思います。重要度が右端から2つ目、実現度が上から2つ目の3名が選んでいただいているところになろうかなと思いますが、ご意見がございましたらお願いします。これも重要度が高いところの中にはあります。3名が選んでいただいているところでよろしいでしょうか。

全委員： はい。

浜田教育次長： ⑦、学習環境の現状というところですか。点検・評価の欄、これも割とばらつきがありますけど、点検・評価の内容からいえば、実現度は1番上じゃないのかなというふうに思います。2名の方のところかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

教育長： ⑦についてです。これが最後になります。施設の拡充、活用というところで、重要度が右から2つ目、実現度が上から2つ目の2名の方が選んでいるところと思われるんですが、ご意見ございますか。

2名の方が選んでいただいている評価のところよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。

浜田教育次長： それでは、ご協議いただいた内容を取りまとめて、黄色の部分は削除して、赤字の部分を黒字にして、次回の定例教育委員会で議題として提案を改めてさせていただきたいと思います。佐々倉委員が言われた、図書館のコロナ対策は3月でしたか。

生涯学習課長： 3月に休館をしました。

教育長： 以上で協議事項 四万十町教育委員会点検・評価について、の協議を終了したいと思います。次回の委員会で最終決定となりますので、また、よろしくをお願いしたいと思います。

続いて、報告事項はございません。

その他に移りたいと思います。その他 ①運動会、体育祭の参加調整について、を協議したいと思います。次長、お願いします。

(次長より、その他 ①運動会、体育祭の参加調整について、説明する。)

教育長 : 次長から説明もありましたが、各学校の規模にもよります。地域と一緒に運動会を開催しているところもございます。各学校で一律にはなかなかできないところもあります。言われたとおり、来賓なり敬老席的なところを準備しないといけない場合や、短縮して昼までに終わるというところがほとんどです。教育委員会として、せっかく調整をしていただきましたが、小中学校の運動会、体育祭への参加は控えるということで統一をさせていただきたいのですが、どうでしょう。ご意見等ございましたらお願いします。

自分の住んでいるところで地域と一緒に出るというのは、学校が良ければそれはそれですが、教育委員会として、委員として参加は見合わせるということで確認をさせていただいてよろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

それでは、その他 ②教職員住宅について、協議いただきたいところもありますのでお願いします。

(事務局より、その他 ②教職員住宅について、説明する。)

教育長 : 教職員住宅の入居状況のほうを資料としてお渡しをさせていただいております。この件について何かございませんでしょうか。一応、今日は報告までということにさせていただきたいと思いますのでお願いします。この資料について個人名も入ってますので、取り扱いは注意をしていただきたいと思います。ご覧のとおり、昭和のほうが空き室がいっぱいありますし、全体的なところで窪川は興津しかありません。また、取組内容に変化等、今後の方向が決まればお知らせをいたしますのでよろしくお願いします。

続いて、その他 ④新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について、説明をお願いします。

(事務局より、その他 ④新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について、説明する。)

教育長 : 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について、以前の4月10日の文書から変更をさせていただいた案について、ご意見をいただきたいと思います。通常、感染者として確認された場合、そして濃厚接触者自体を福祉保健所のほうで特定して、すぐPCR検査等をする予定となっています。全国的にも学校内で感染が判明した場合は大体、翌日から3日間程度の臨時休業が多いようです。現在、そこで教育委員会事務局内でも検討して、こういうふうな取り扱いについて変更をしたいと思い、案を作成したところです。これについて何かあればご意見をいただきたいと思います。

佐々倉委員： これは決定したら、新学期に配布しますか。

西谷学校教育課長： 9月の校長会で了解してもらったら配りたいと思っています。ただ、ご家族のほうまでは配っているかどうか、前は、分かりません。何か、お便りか何かがあったんでしょうか。

佐々倉委員： あったと思います。

西谷学校教育課長： 分かりました。一応、これは方針ですので、様々な状況において須崎福祉保健所との協議なんかも必要ですのである一定変更もあり得るということでお含みおきいただきたいと思っています。

佐々倉委員： 前回のものからいうと、4番の臨時休業時の受け入れは削除になってるんですが、これは、しないということですか。

西谷学校教育課長： 3日間だけです。そこをどう捉えるかという形になるかと思うので、それが長くなるということになれば、また、それも考えていかないといけないとは考えています。基本的には3日でも開けておいたほうがいいかとは思いますが、感染状況が具体的に分からないので、実際にそれが起こってからという形になります。

佐々倉委員： 臨時休業ということは先生も仕事ができないということですか。

西谷学校教育課長： できます。

佐々倉委員： 先生が出勤するかしらないかというのは、しない場合もありますよね。

西谷学校教育課長： 例えば、教職員が濃厚接触者になった場合は当然、出勤できませんので、それ以外の方は出勤、休業中でも出勤をするという形になります。

教育長： 濃厚接触者としていろいろ調べるわけですが濃厚接触者にならないと出勤はできません。3日間のうちに濃厚接触者を洗い出して検査もしていただく、なおかつ学校内を消毒するのとかも含め、低学年についても3日間は登校は控えていただき、様子を見て、前みたいに低学年だけ預かるのかというようなことは、その後、検討しないといけないと思います。

佐々倉委員： これを配布するのであれば、明らかに項目がなくなってるので、受け取り方としては、なくなるのかなという受け取り方になりかねないなと思います。

西谷学校教育課長： 各家庭じゃなく、学校だけに周知をする形です。学校サイドでお家に配布したかも分かりませんが、これは一応、学校の取り決めみたいな形になっています。もし、休業するのであれば正式に作った文書を出さないといけないと思います。前も、お預かりするとかいうのを、教育委員会の名前で各家庭にお配りしたと思うので、そういう場合は別に、すぐ文書を作って、これとは別に、こういう取り扱いをしますという文書をご家庭に学校を通してお配りしていただくという形になろうかと思います。これ自体はご家庭にはということ、考えていません。

佐々倉委員： これを校長会で確認をしていただいたときに、臨時休業になった場合にどういう連絡の方法を取るのかや、恐らく、判明してたちまちの対応になると思うので、心構えをしておいていただきたいというところからいくと、臨時休業、児童が感染した場合、こういう連絡で、こういう対応があります、教職員がなった場合、こういう対応がありますという経路みたいなものを事前に提示していれば、保護者が明日、急に分かったら休みになり始めるとを事業所なりに最初から言うておくのかということもあると思うんです。それが申請すれば臨時休業中も預かれるのかどうかということもあると思うんですが、そこが、校長先生からの説明がこれだけであれば、いつ、どういうふうに分かるんですかみたいな問い合わせが多そうだなという感じはします。

西谷学校教育課長： それも、どういった形で保護者への周知については、事務局のほうでも検討してお

きます。

佐々倉委員： 学校ごとに違うのかと思います。

西谷学校教育課長： ある一定、連絡体制も違います。

佐々倉委員： 十川は夏休み前に安心メールを導入したので、もし、夏休み中に発生した場合は、それで一斉周知しますっていうのを事前に行ってもらっていて、メールが来てなければ大丈夫かなと思っています。

西谷学校教育課長： その辺はまた事務局のほうで検討しておきます。

教育長： ありがとうございます。学校によって若干違うところがありますし、規模にもよって。発生した場合とかの連絡方法、基本的なフロー図的なものがございまして、そこは県が作ったもの、それに合わせて町がこういうふうに、学校内では、一定基本ベースはありますので、それぞれ対応も違ってくるところもありますが、また校長会のほうで確認もさせていただきます。

2学期が始まります。2学期始まって2週間程度は前みたいに体温とか状況を、そこについて、課長お願いします。

西谷学校教育課長： 先週、各学校に、教育長が言われたように、2学期が始まって1カ月程度ということにしています。家庭で付けて学校に持ってきて、検温書をということで対応したいということで、各学校に周知をしています。まだ、連絡がないかも分かりませんがそういった形で取組をしたいと思います。

教育長： この件について何か他にございませんでしょうか。

佐々倉委員： 運動会は皆さんマスクして参加なんですか。保護者もしてくださいって周知する感じですか。

教育長： 多分、そうなると思います。

教育長： 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業については何かございませんでしょうか。これについてはまた、9月に校長会のほうにお示しをして、また、各学校のほうの意見等はいただければと思いますし、また、次の教育委員会でもご報告もさせていただきます。他ございませんか。

全委員： はい。

教育長： それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。令和2年8月臨時会を閉会します。

(閉会)

9月の定例委員会予定 令和2年9月8日(火)

教育長： _____

署名人： _____